

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成23年6月1日

至 平成23年8月31日

株式会社チヨダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 政男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高（百万円）	79,564	76,722	37,538	37,411	157,137
経常利益（百万円）	2,040	5,619	383	2,372	5,725
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	220	1,722	△206	1,231	1,047
純資産額（百万円）	—	—	70,300	69,472	69,675
総資産額（百万円）	—	—	123,707	122,564	124,287
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,636.82	1,625.75	1,629.49
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	5.55	43.36	△5.21	30.99	26.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	43.35	—	30.98	—
自己資本比率（％）	—	—	52.6	52.7	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	421	1,705	—	—	5,465
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	146	838	—	—	34
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,633	△2,317	—	—	△4,948
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	34,867	37,710	37,483
従業員数（人）	—	—	2,579	2,394	2,465

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第64期第2四半期連結累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	2,394（5,045）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	1,756（3,395）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	前年同四半期比 (%)
靴事業 (百万円)	28,052	101.2
衣料品事業 (百万円)	9,358	95.3
合計 (百万円)	37,411	99.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、地区別の売上状況は次のとおりであります。

地区別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	前年同四半期比 (%)
靴事業		
北海道・東北地区 (百万円)	4,531	113.6
関東地区 (百万円)	10,661	101.5
中部地区 (百万円)	4,127	97.0
近畿地区 (百万円)	3,107	99.3
中国地区 (百万円)	1,291	96.9
四国地区 (百万円)	757	96.4
九州地区 (百万円)	3,576	95.9
計 (百万円)	28,052	101.2
衣料品事業		
北海道・東北地区 (百万円)	1,652	102.0
関東地区 (百万円)	2,616	90.8
中部地区 (百万円)	1,362	95.3
近畿地区 (百万円)	1,365	97.4
中国地区 (百万円)	646	96.8
四国地区 (百万円)	362	97.1
九州地区 (百万円)	1,353	93.6
計 (百万円)	9,358	95.3
合計 (百万円)	37,411	99.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	前年同四半期比 (%)
靴事業 (百万円)	12,475	99.9
衣料品事業 (百万円)	3,282	105.4
合計 (百万円)	15,758	101.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の我が国経済は、米国債の格下げや欧州債務危機を背景に先行き不安による急激な円高が進み、外需を中心とする企業において企業収益の低下や設備投資の抑制が生じました。内需においては、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、被災地を中心に消費マインドは低水準ながら改善傾向にあり、またサプライチェーンの立て直しなどにより景気の持ち直しが見受けられました。

このような状況下、当社グループは、諸々の既存店売上活性化策を講じるとともに、不採算店の退店を進め、総店舗数は減少（前年同期比61店減）したものの、被災地の復興需要も牽引し当第2四半期連結会計期間において既存店売上は前年同期を上回りました。

収益面におきましては、当社グループは、従来から進めてまいりましたPB（プライベートブランド）及びNPB（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の向上、販管費の抑制、慎重な出店戦略の推進、不採算店のリストラなどに取り組んでまいりました。

当第2四半期連結会計期間の出退店は、出店4店、退店19店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は1,665店（前年同期比61店減）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高37,411百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益2,188百万円（同591.3%増）、経常利益2,372百万円（同518.7%増）、四半期純利益1,231百万円（前年同期は四半期純損失206百万円）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

当第2四半期連結会計期間における靴事業の売上高は、天候条件がビジネス全体に有利に働いたことや被災地を中心とした東北地区の牽引による客数の増加と、営業統括本部の単価ダウン抑制政策により客単価が上昇したこともあり、既存店売上が前年同期を上回る状況で推移した結果、増収となりました。

商品面におきましては、本革紳士靴において、有名タレントを起用した「ハイドロテック」を対象に「父の日キャンペーン」の新聞広告を6月に実施いたしました。期中を通じ中級価格PB「ハイドロテック・ブルーコレクション」が好調に推移したほか、新発売の「涼風爽快」シリーズがクールビズ対応商品として話題を呼びました。紳士カジュアル靴においては、昨年秋にローンチした「バイオフィッター・スタイリッシュフォーメン」シリーズの売れ行きが大変好調に推移し売上を底上げいたしました。婦人靴はNPBの「エルプラネット」が好調に推移したほか、「MC マリ・クレール」の投入効果もありヒール関連が好調に推移いたしました。また、有名タレントを起用している女性用トーンングシューズ「セダー・クレスト デュオモーションズ」が話題を呼び爆発的な売上を記録しました。また、梅雨入りが早かったことや大型の台風などによる集中的な豪雨の影響と復興需要もあり、実需型雨靴、ファッション性の高いラバーブーツ共に売れ行きが大幅に増加し二桁増となりました。スニーカーは、マーケティング本部企画広告グループによるPB・NPBの「若年層浸透戦略」が功を奏し、「セダー・クレスト」や「オーシャンパシフィック」が好調に推移いたしました。また、昨年より暑さは和らいだもののビーチサンダルをはじめとしてヘップ・サンダル類が好調に推移いたしました。この結果、当社のPB及びNPB等のシェアは前年同期と比較して4ポイント増の約32%となりました。

粗利益率は、PB比率の上昇、チラシにおける低値入商品の仕入の抑制及び値引きの抑制等により前年同期と比較して上昇いたしました。経費面では、前期の不採算店閉鎖効果による経費全般の減少、前期の社内FC化50店による経費削減、経営企画室による販売費の月次コントロール強化による費用の抑制、地代家賃の値下げ交渉等により減少いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間の靴事業の営業利益は、増益となりました。

当第2四半期連結会計期間の出退店は、東京靴流通センターを中心として出店4店、退店13店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は1,155店（前年同期比38店減）となりました。

この結果、売上高は28,052百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

<衣料品事業>

当第2四半期連結会計期間における衣料品事業の売上高は、梅雨明けが早く、前年ほど猛暑に見舞われることがなかったこと及びトータルコーディネート重視の提案型MDを推し進め、欠品等に留意した結果、客数は前年同期を下回ったものの客単価が大幅に上昇し、減収となったものの、期初計画売上を大幅に上回りました。

商品面におきましては、主力となるメンズ及びレディースのジーンズが不振だったものの、チノパン、ショーツ等のボトムスの売れ行きは好調に推移いたしました。また、客単価アップ策として、吸汗速乾下着やバック等服飾小物の品揃えに注力いたしました。

粗利率は前年同期を大きく上回り、売上の減収があったものの、粗利益高は前年同期の実績を確保いたしました。経費面では、新規出店の抑制、不採算店の閉店に加えコスト全般の戦略的なコントロールに注力いたしました結果、営業利益では減収を補い増益となりました。

当第2四半期連結会計期間の出退店は、出店はなく、6店の退店を行い当第2四半期連結会計期間末店舗数は510店（前年同期比23店減）となりました。

この結果、売上高は9,358百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、122,564百万円（前連結会計年度末比1,723百万円減）となりました。

流動資産は、73,203百万円（前連結会計年度末比1,026百万円減）となっております。これは、主として現金及び預金が39,179百万円（前連結会計年度末比573百万円減）、受取手形及び売掛金が2,357百万円（同386百万円増）、商品が29,358百万円（同747百万円減）となったことによるものであります。

固定資産は、49,360百万円（前連結会計年度末比697百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が9,348百万円（前連結会計年度末比498百万円減）、敷金及び保証金が20,887百万円（同883百万円減）、繰延税金資産が3,752百万円（同681百万円増）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、53,091百万円（前連結会計年度末比1,520百万円減）となりました。

流動負債は、38,167百万円（前連結会計年度末比3,158百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が25,390百万円（前連結会計年度末比2,541百万円減）となったこと、ファクタリング債務が2,716百万円（同619百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、14,923百万円（前連結会計年度末比1,638百万円増）となっております。これは、主として長期借入金が1,401百万円（前連結会計年度末比435百万円減）となったこと、資産除去債務が2,143百万円となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、69,472百万円（前連結会計年度末比202百万円減）となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が383百万円（前連結会計年度末比281百万円減）となったことによるものであります。自己資本比率は52.7%（前連結会計年度末比0.6ポイント増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は5,917百万円（前年同期比3,537百万円増）となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」2,174百万円、「減価償却費」309百万円、「売上債権の増加額」985百万円、「たな卸資産の減少額」4,132百万円等の増加と、「賞与引当金の減少額」403百万円、「仕入債務の減少額」1,492百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は35百万円（前年同期は96百万円の増加）となりました。

これは主に「有形固定資産の取得による支出」149百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」37百万円等の支出と、「敷金及び保証金の回収による収入」171百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は446百万円（前年同期比2百万円減）となりました。

これは主に「長期借入金の返済による支出」253百万円、「配当金の支払額」99百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は37,710百万円（第1四半期連結会計期間末比5,435百万円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

② 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間売上予定 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
甚目寺店	愛知県	靴事業	店舗	20	—	自己資金	平成23年3月	平成23年10月	100

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の投資予定額には、敷金及び保証金の金額を含めております。

国内子会社

該当事項はありません。

③ 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月8日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	492(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成53年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799 資本組入額 400(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと

きは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

④新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社の定款に違反した場合又は(iii)取締役を解任された場合には行使できないものとする。

⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	41,609,996	—	6,893	—	7,486

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,684	8.85
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.20
舟橋 民男	東京都三鷹市	1,901	4.57
チヨダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1,820	4.38
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.36
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,341	3.22
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブア カウントアメリカンクライア ント (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,318	3.17
モルガンスタンレーアンドカン パニーインターナショナル ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	1,305	3.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
計	—	20,166	48.46

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,888千株あります。

2. いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド及びその共同保有者であるいちごアセットマネジメント株式会社から、平成23年8月5日付の大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書の写しの送付があり、平成23年7月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちごアセットマネジメン ト・インターナショナル・ ピーティーイー・リミテッ ド	179094 シンガポール、ハ イストリートセンター #06-08 ノースブリッジロ ード 1 内	株式 4,987,400	11.99
いちごアセットマネジメン ト株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-31	株式 100	0.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,888,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,671,500	396,715	—
単元未満株式	普通株式 49,796	—	—
発行済株式総数	41,609,996	—	—
総株主の議決権	—	396,715	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱チヨダ	東京都杉並区成田東4-39-8	1,888,700	—	1,888,700	4.54
計	—	1,888,700	—	1,888,700	4.54

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	1,163	1,173	1,173	1,220	1,356	1,316
最低 (円)	900	1,005	1,051	1,141	1,192	1,135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,179	39,752
受取手形及び売掛金	2,357	1,971
商品	29,358	30,105
繰延税金資産	640	650
その他	1,685	1,765
貸倒引当金	△17	△16
流動資産合計	73,203	74,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,935	4,762
機械装置及び運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品（純額）	520	510
土地	3,242	3,242
リース資産（純額）	561	634
その他	1	3
有形固定資産合計	※1 9,264	※1 9,156
無形固定資産		
その他	3,738	3,806
無形固定資産合計	3,738	3,806
投資その他の資産		
投資有価証券	9,348	9,847
長期預金	1,500	1,500
敷金及び保証金	20,887	21,771
繰延税金資産	3,752	3,071
その他	1,021	1,068
貸倒引当金	△152	△163
投資その他の資産合計	36,357	37,094
固定資産合計	49,360	50,057
資産合計	122,564	124,287

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,390	27,932
ファクタリング債務	※2 2,716	※2 3,336
短期借入金	790	790
1年内返済予定の長期借入金	962	1,026
リース債務	191	172
未払法人税等	2,140	2,048
未払消費税等	377	371
賞与引当金	575	530
店舗閉鎖損失引当金	403	454
リース資産減損勘定	600	694
資産除去債務	68	—
その他	3,950	3,969
流動負債合計	38,167	41,326
固定負債		
長期借入金	1,401	1,836
リース債務	459	478
退職給付引当金	7,659	7,521
役員退職慰労引当金	131	622
転貸損失引当金	526	512
長期預り保証金	813	806
長期リース資産減損勘定	790	1,059
負ののれん	48	55
資産除去債務	2,143	—
繰延税金負債	62	—
その他	886	390
固定負債合計	14,923	13,284
負債合計	53,091	54,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	52,836	52,703
自己株式	△3,026	△3,025
株主資本合計	64,193	64,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	665
評価・換算差額等合計	383	665
新株予約権	39	—
少数株主持分	4,856	4,950
純資産合計	69,472	69,675
負債純資産合計	122,564	124,287

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	79,564	76,722
売上原価	43,692	40,244
売上総利益	35,872	36,478
販売費及び一般管理費	* 34,087	* 31,178
営業利益	1,785	5,299
営業外収益		
受取利息	57	49
受取配当金	35	34
受取家賃	647	647
受取手数料	212	171
その他	119	130
営業外収益合計	1,072	1,033
営業外費用		
支払利息	37	31
不動産賃貸費用	588	589
転貸損失引当金繰入額	177	81
その他	13	10
営業外費用合計	816	713
経常利益	2,040	5,619
特別利益		
固定資産売却益	65	—
貸倒引当金戻入額	11	1
転貸損失引当金戻入額	45	9
店舗閉鎖損失引当金戻入額	17	1
違約金収入	15	10
保険差益	4	—
特別利益合計	160	22
特別損失		
固定資産除却損	60	25
減損損失	988	315
投資有価証券売却損	0	5
店舗閉鎖損失	37	15
店舗閉鎖損失引当金繰入額	221	116
リース解約損	10	10
災害による損失	—	239
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,611
特別損失合計	1,318	2,339
税金等調整前四半期純利益	881	3,303
法人税、住民税及び事業税	1,155	2,028
法人税等調整額	72	△416
法人税等合計	1,227	1,612
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,690
少数株主損失(△)	△566	△31
四半期純利益	220	1,722

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	37,538	37,411
売上原価	20,743	19,874
売上総利益	16,794	17,536
販売費及び一般管理費	* 16,478	* 15,348
営業利益	316	2,188
営業外収益		
受取利息	26	23
受取配当金	29	28
受取家賃	323	325
受取手数料	90	79
その他	66	75
営業外収益合計	534	532
営業外費用		
支払利息	19	15
不動産賃貸費用	295	293
転貸損失引当金繰入額	142	31
その他	10	6
営業外費用合計	467	347
経常利益	383	2,372
特別利益		
固定資産売却益	65	—
貸倒引当金戻入額	23	15
転貸損失引当金戻入額	45	9
店舗閉鎖損失引当金戻入額	7	1
違約金収入	15	6
保険差益	4	—
特別利益合計	161	31
特別損失		
固定資産除却損	27	11
減損損失	464	72
投資有価証券売却損	—	5
店舗閉鎖損失	29	15
店舗閉鎖損失引当金繰入額	157	92
リース解約損	—	1
災害による損失	—	33
特別損失合計	677	230
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△132	2,174
法人税、住民税及び事業税	413	853
法人税等調整額	50	25
法人税等合計	463	878
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,295
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△389	64
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△206	1,231

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	881	3,303
減価償却費	737	632
減損損失	988	315
災害損失	—	239
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,611
貸借料との相殺による保証金返還額	529	473
固定資産売却損益 (△は益)	△65	—
固定資産除却損	60	25
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	5
店舗閉鎖損失	37	15
違約金収入	△15	△10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△71	45
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△176	137
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	△490
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	53	14
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	39	△50
受取利息及び受取配当金	△93	△83
支払利息	37	31
売上債権の増減額 (△は増加)	△96	△386
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,719	747
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,401	△3,155
未払費用の増減額 (△は減少)	115	247
未払消費税等の増減額 (△は減少)	182	6
その他	△175	△69
小計	1,279	3,593
利息及び配当金の受取額	59	52
利息の支払額	△40	△36
法人税等の支払額	△876	△1,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	421	1,705

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△60
定期預金の払戻による収入	463	860
短期貸付けによる支出	△0	—
有形固定資産の取得による支出	△615	△320
有形固定資産の売却による収入	38	—
有形固定資産の除却による支出	△40	△51
無形固定資産の取得による支出	△3	△19
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	19
敷金及び保証金の差入による支出	△172	△138
敷金及び保証金の回収による収入	557	556
その他	△20	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	146	838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	—
長期借入れによる収入	500	30
長期借入金の返済による支出	△501	△529
割賦債務の返済による支出	△44	△60
リース債務の返済による支出	△88	△102
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,380	△1,587
少数株主への配当金の支払額	△62	△62
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,633	△2,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,065	226
現金及び現金同等物の期首残高	36,932	37,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,867	※ 37,710

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ39百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,651百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,246百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
 該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
(役員退職慰労引当金)	当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成23年4月8日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成23年5月26日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。 なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額493百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は16,242百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は14,963百万円であります。
※2. 連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。	※2. 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 3,850百万円	広告宣伝費 3,085百万円
役員報酬及び給料手当 10,645	役員報酬及び給料手当 9,860
賞与引当金繰入額 563	賞与引当金繰入額 575
退職給付費用 530	退職給付費用 456
役員退職慰労引当金繰入額 15	役員退職慰労引当金繰入額 11
地代家賃 9,220	地代家賃 8,551
減価償却費 720	減価償却費 616
	株式報酬費用 39
	その他 7,983

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 1,549百万円	広告宣伝費 1,334百万円
役員報酬及び給料手当 5,370	役員報酬及び給料手当 5,172
賞与引当金繰入額 238	賞与引当金繰入額 127
退職給付費用 229	退職給付費用 227
役員退職慰労引当金繰入額 7	役員退職慰労引当金繰入額 3
地代家賃 4,556	地代家賃 4,236
減価償却費 361	減価償却費 303
	株式報酬費用 39
	その他 3,903

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 36,841	現金及び預金勘定 39,179
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△1,974</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△1,469</u>
現金及び現金同等物 34,867	現金及び現金同等物 37,710

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,609,996株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,888,724株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 39百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,588	40.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	794	20.00	平成23年8月31日	平成23年11月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

当社及び連結子会社は、その取扱い商品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の服飾関連事業（靴、衣料品等）及び補完的事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年8月31日）

当社及び連結子会社は、その取扱い商品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の服飾関連事業（靴、衣料品等）及び補完的事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

当社及び連結子会社は、すべて国内に所在しているため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年8月31日）

当社及び連結子会社は、すべて国内に所在しているため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年8月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは商品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「靴事業」及び「衣料品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,786	18,935	76,722	—	76,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,480	—	4,480	△4,480	—
計	62,266	18,935	81,202	△4,480	76,722
セグメント利益	4,523	663	5,186	112	5,299

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,052	9,358	37,411	—	37,411
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,895	—	1,895	△1,895	—
計	29,948	9,358	39,307	△1,895	37,411
セグメント利益	1,850	246	2,096	91	2,188

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」70百万円、「衣料品事業」2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 39百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	提出会社 平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 49,200株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成23年8月1日 至平成53年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	798

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 1,625.75円	1株当たり純資産額 1,629.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 43.36円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 43.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	220	1,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	220	1,722
期中平均株式数(株)	39,722,268	39,721,312
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	8,282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △5.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 30.99円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 30.98円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△206	1,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△206	1,231
期中平均株式数(株)	39,722,089	39,721,285
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	16,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………794百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月4日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月7日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 政男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 舟橋 政男は、当社の第65期第2四半期（自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。